

少人数編制を可能とする教員の確保を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、新たに少人数学級の必要性が浮き彫りになり、早期実現が求められている。

去る5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除され、学校においては概ね授業が再開されているところである。一方、公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡であり、現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。

6月21日には、全国連合小学校校長会会長が「ウィズコロナ時代には、20人～30人学級を」と語り、7月2日には、全国知事会長、全国市長会長、全国町村会長の三者が連名で緊急提言を出し、「少人数編制を可能とする教員の確保」を文部科学大臣に要請した。

国会では、6月10日、衆院予算委員会において、安倍首相は「コロナ後を見据えてどう対応していくか、検討していきたい」と、少人数学級に対して答弁した。

7月8日、安倍政権のいわゆる「骨太方針」は、「少人数指導によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備」について「関係者間で丁寧に検討する」とした。

以上のような動きからも、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、今後予想される感染症再拡大時にあっても必要な教育を継続し、子どもたちの学びを保障するために、少人数学級を早期に実現すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月13日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	菅	義	偉	様		
衆議院議長	大	島	理	森	様	
参議院議長	山	東	昭	子	様	
財務大臣	麻	生	太	郎	様	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	様